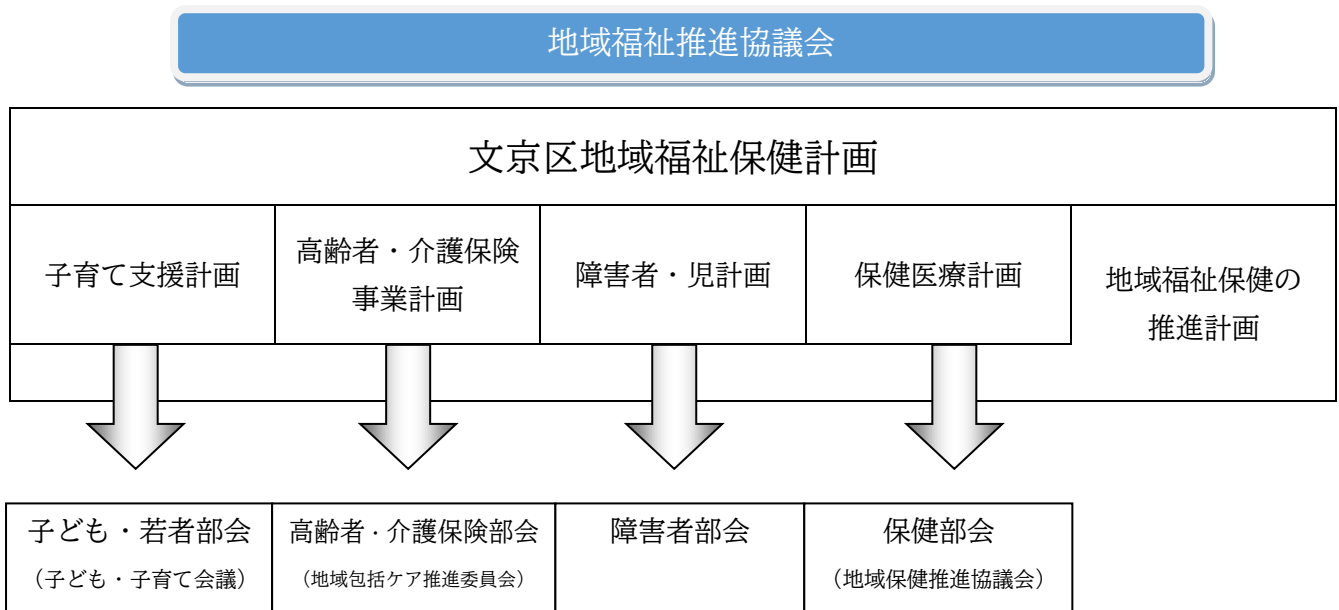


令和7年度の分野別検討体制及びスケジュールについて

高齢者・介護保険事業計画、障害者・児計画の実態調査の実施に当たり、各実態調査の検討を行うため、地域福祉推進協議会の下に設置する、分野別検討部会（以下「部会」という。）を開催する。



※子ども・若者部会については、(仮称)若者計画の策定を行う。

<参考：計画の期間について>

令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度
地域福祉保健計画			地域福祉保健計画			地域福祉保健計画		
	子育て支援計画							
		(仮称)若者計画				(仮称)こども計画※R16年度まで		
高齢者・介護保険事業計画			高齢者・介護保険事業計画			高齢者・介護保険事業計画		
障害者・児計画			障害者・児計画			障害者・児計画		
						保健医療計画※R17年度まで		